別表

北海道	ＫＫＲ札幌医療センター斗南病院及びＫＫＲ札幌医療センター
宮城県	東北公済病院及び東北公済宮城野分院
東京都	立川病院、虎の門病院及び三宿病院
神奈川県	虎の門分院
愛知県	名城病院及び東海病院
大阪府	枚方公済病院及び大手前病院
兵庫県	六甲病院
広島県	広島記念病院
香川県	高松病院
福岡県	千早病院
大分県	新別府病院

国会関係

中小企業診断士試験に関する公告

中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第12条第１項の規定に基づき、平成22年度における中小企業診断士試験を次のとおり行うこととしたので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成12年通商産業省令第192号）第39条第２項の規定に基づき、公告する。

平成22年３月26日

経済産業大臣　直嶋　正行

Ⅰ．第１次試験

１　受験資格　年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。

２　試験期日　平成22年８月７日（土曜日）及び平成22年８月８日（日曜日）

３　試験科目及び方法　第１次試験は、次に掲げる科目について、多肢選択式による筆記の方法により行う。

なお、他の国家試験の合格者等又は平成20年度若しくは平成21年度の第１次試験の一部の科目に合格した者に対して、その者の申請により当該試験科目を免除することができるものとする。

⑴　経済学・経済政策
⑵　財務・会計
⑶　企業経営理論
⑷　運営管理（オペレーション・マネジメント）
⑸　経営法務
⑹　経営情報システム
⑺　中小企業経営・中小企業政策

４　試験地　札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各地区

５　試験の実施に関する事務を行う機関　社団法人中小企業診断協会

６　受験手数料　14,400円

７　受験申込書等の交付

⑴　交付期間　平成22年５月６日（木曜日）から平成22年５月31日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前９時から午後５時まで

⑵　交付場所　社団法人中小企業診断協会（〒104―0061　東京都中央区銀座１―14―11　銀松ビル５階）及び同協会の以下の各支部

北海道支部（〒060―0004　札幌市中央区北四条西６－１　毎日札幌会館４階）
東京支部（〒104―0061　東京都中央区銀座２―10―18　東京都中小企業会館７階）
愛知県支部（〒450―0002　名古屋市中村区名駅３―21―７　名古屋三交ビル８階）
大阪支部（〒541―0054　大阪市中央区南本町４－３－６　大阪府商工会館５階）
広島県支部（〒730―0012　広島市中区上八丁堀３－６　第２ウエノヤビル３階）
福岡県支部（〒812―0046　福岡市博多区吉塚本町９―15　財団法人福岡県中小企業振興センター10階）

⑶　郵送による受験申込書等の請求　返信用の封筒（角形２号（240㎜×332㎜）を用い、受験申込書等の送付を受ける先を明記して、140円分の郵便切手を貼りつけること。）を添えて、Ⅰの７⑵に掲げる社団法人中小企業診断協会又は同協会各支部の試験係あて、平成22年５月６日（木曜日）から平成22年５月24日（月曜日）まで（必着）に請求すること。

８　受験申込書等の受付

⑴　受付の期間　平成22年５月６日(木曜日)から平成22年５月31日（月曜日）まで

⑵　受験申込みの方法　社団法人中小企業診断協会が交付する受験申込書（郵便振替振込用紙）に必要事項を記入のうえ、受験手数料をⅠの８⑴に掲げる受付の期間内に、ゆうちょ銀行又は郵便局から払い込むこと。

９　合格発表

⑴　第１次試験合格者　平成22年９月７日（火曜日）に、社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて合格者の受験番号を掲載するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる社団法人中小企業診断協会及び同協会各支部において合格者の受験番号を掲示する。

また、第１次試験合格者には、社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士第１次試験合格証書を交付する。

⑵　科目合格者　平成22年９月７日(火曜日)に、社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて科目合格者の受験番号を掲載する。

また、科目合格者には、社団法人中小企業診断協会から科目合格通知書を交付する。

10　その他　試験の詳細については、受験申込書等と同時に交付する中小企業診断士第１次試験案内を参照すること。

Ⅱ．第２次試験

１　受験資格　平成21年度若しくは平成22年度の第１次試験に合格した者又は中小企業支援事業の実施に関する基準を定める省令及び中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第79号）附則第５条第１項第２号の規定により第１次試験の合格を経ずに受験することができる者。

２　試験期日

⑴　筆記試験　平成22年10月24日（日曜日）
⑵　口述試験　平成22年12月19日（日曜日）

３　試験科目及び方法　第２次試験は、中小企業の診断及び助言に関する実務の事例について、短答式又は論文式による筆記試験を行い、当該筆記試験において相当の成績を得た者について口述試験を行う。

４　試験地　札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各地区

５　試験の実施に関する事務を行う機関　社団法人中小企業診断協会

６　受験手数料　17,900円

７　受験申込書等の交付

⑴　交付期間　平成22年８月27日（金曜日）から平成22年９月17日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前９時から午後５時まで

⑵　交付場所　Ⅰの７⑵に同じ。

⑶　郵送による受験申込書等の請求　返信用の封筒（角形２号（240㎜×332㎜）を用い、受験申込書等の送付を受ける先を明記して、120円分の郵便切手を貼りつけること。）を添えて、Ⅰの７⑵に掲げる社団法人中小企業診断協会又は同協会各支部の試験係あて、平成22年８月27日（金曜日）から平成22年９月10日（金曜日）まで（必着）に請求すること。

８　受験申込書等の受付

⑴　受付の期間　平成22年８月27日(金曜日)から平成22年９月17日（金曜日）まで

⑵　受験申込みの方法　社団法人中小企業診断協会が交付する受験申込書（郵便振替振込用紙）に必要事項を記入のうえ、受験手数料をⅡの８⑴に掲げる受付の期間内に、ゆうちょ銀行または郵便局から払い込むこと。

９　口述試験を受ける資格を得た者の発表　平成22年12月10日（金曜日）に、口述試験を受ける資格を得た者の受験番号を社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて掲載するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる社団法人中小企業診断協会及び同協会各支部において掲示する。

また、口述試験を受ける資格を得た者には、社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士口述試験案内を郵送する。

10　合格発表　平成23年１月６日（木曜日）に、社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて合格者の受験番号を掲示するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる社団法人中小企業診断協会及び同協会各支部において合格者の受験番号を掲示する。

また、第２次試験合格者には、社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士第２次試験合格証書を交付する。

11　その他　試験の詳細については、受験申込書等と同時に交付する中小企業診断士第２次試験案内を参照すること。